平成２６年（フ）第２０号
秋田市仁井田本町６丁目１番７号
債務者　有限会社蕗友社
代表者代表取締役　下田　銀逸
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　　清
4　破産債権の届出期間　平成26年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午前10時30分
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１４２号
愛知県知多郡東浦町大字石浜字午池57番地３
債務者　株式会社大地クリエイト
代表者代表取締役　稲吉　民和
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　明男
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４２１３号
東京都板橋区成増２丁目４－５－102
債務者　尾野　一範
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　養毛　良和
4　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月17日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２６０号
札幌市北区北21条西５丁目１番15号　塩谷ビル１Ｆ
債務者　株式会社ビー・エム・エス
代表者代表取締役　辰野　　豊
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　佑揮
4　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３４号
愛媛県松山市道後湯之町17番14号
債務者　株式会社ダック松山
代表者代表取締役　土師健二郎
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午前11時
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第９７号
広島市南区仁保新町２丁目11番６号
債務者　カネヒ海苔株式会社
代表者代表取締役　長尾　　哲
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　　竜
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１８号
神戸市西区南別府１丁目14番５号
債務者　秀成建設株式会社
代表者代表取締役　成元　直規
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　眞里
4　破産債権の届出期間　平成26年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午後１時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第２９号
広島市南区堀越２丁目８番６号
債務者　株式会社トップ・エム
代表者代表取締役　牧村　正樹
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月28日午後３時
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３１６号
大阪市中央区博労町４丁目７番７号
債務者　功笑店株式会社
代表者代表取締役　田中　　功
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３８７号
大阪市城東区関目２丁目８番４－807号
債務者　有限会社サンコー印刷
代表者代表取締役　濱　　英人
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２５９号
兵庫県明石市魚住町清水1040番地の１
債務者　ウスナガオート株式会社
代表者代表取締役　碓永　英彦
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　勘太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前11時10分
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第７７号
京都市伏見区小栗栖森本町20番地234
債務者　株式会社高商
代表者代表取締役　高木　　正
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜垣　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２９５号
大阪市住之江区平林南２丁目８－43
債務者　有限会社ポーキーズ
代表者代表取締役　森本　隆司
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　保美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３８０号
大阪府吹田市岸部北５丁目40番２号
債務者　株式会社WOW
代表者代表取締役　満尾　良信
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　謙二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４０２号
大阪府門真市本町42番１－205号
債務者　有限会社三友工業
代表者取締役　清田芳太郎
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井坂和香子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２２号
愛知県一宮市森本５丁目８番６号
債務者　株式会社リガックス
代表者代表取締役　有賀　一由
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岡　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午前10時30分
名古屋地方裁判所一宮支部